

【別紙3】令和6年度「福祉サービス第三者評価調査者」養成研修 研修カリキュラム

≪1日目≫WEB配信

時間	区分	科目	目的	内容	講師名		
					高齢	障がい	児童（保育所・児童館・放課後児童健全育成事業）
				WEB配信（ご挨拶）	大阪府福祉部地域福祉推進室地域福祉課（養成研修委託元）		
WEB配信	15分	基礎的研修課程Ⅰ			東大阪大学 こども学部こども学科 教授 潮谷 光人 氏		
	105分		1. 第三者評価の理念と基本的な考え方	第三者評価事業の理念や基本的な考え方を理解する。		第三者評価事業について、その必要性や行政による指導監査との違い等について講義するとともに、あわせて福祉制度の動向等について解説を行う。また、医療機能評価や、ISO等、関連分野における評価制度の動向ならびにその考え方に関する講義を行う。	
	75分		2. 第三者評価の全体像	第三者評価事業の動向や「評価調査者養成研修」の位置付け等を理解する。		第三者評価事業の目的や制度の概要に関する講義を行うとともに、本研修の位置付けならびに評価調査者養成研修の位置付け等について解説を行う。	
	165分		3. 評価調査者の役割と倫理	評価調査者として守るべき倫理や、訪問調査時の留意点を理解する。		第三者評価事業における評価調査者の役割について講義するとともに、評価調査者として守るべき倫理や、求められる調査時の姿勢等に関する講義を行う。	
		4（前半）、第三者評価基準の理解と判断のポイント	共通4.5項目大阪府における第三者評価基準の考え方を理解するとともに実際の第三者評価の方法を習得する。	福祉サービス第三者評価基準の各項目についてその考え方や基準策定の意図等に関する講義を行う。また、実際の第三者評価における判断のポイントについても講義により習得する。	評価機関連絡会 代表幹事		

≪2日目≫※研修分野毎にWEB配信

時間	区分	科目	目的	内容	講師名				
					高齢	障がい	児童（保育所・児童館・放課後児童健全育成事業）		
					WEB配信	WEB配信	WEB配信		
WEB配信	300分	基礎的研修課程Ⅱ	4（後半）、第三者評価基準の理解と判断のポイント	大阪府における第三者評価基準の考え方を理解するとともに実際の第三者評価の方法を習得する。	福祉サービス第三者評価基準の各項目についてその考え方や基準策定の意図等に関する講義を行う。また、実際の第三者評価における判断のポイントについても講義により習得する。	高齢福祉分野 評価調査者	障がい福祉分野 評価調査者	（保育）児童福祉分野 評価調査者	（児童館）制度解説・基準解説 （放課後児童健全育成事業）制度解説 大阪健康福祉短期大学 子ども福祉学科 教授 代田 盛一 氏 （放課後児童健全育成事業）基準解説 評価 機関連絡会 代表幹事
	60分		5. 利用者調査の方法等について	第三者評価における利用者調査の位置付けを正しく理解するとともに、その方法を学ぶ。	第三者評価における利用者調査の位置付けや意義、その結果の取扱い、さらには実際の利用者調査の方法等について講義を行う。	高齢福祉分野 評価調査者	障がい福祉分野 評価調査者	（保育）児童福祉分野 評価調査者	
	60分	演習（講義）	6. 書面（事前）審査の着眼点	書面（事前）審査の目的や具体的な方法を理解・習得する。	書面（事前）審査の必要性・目的、ねらいについて解説を行うとともに、実際の方法についてグループごとに「事例研究」を実施する。	評価調査者			

※児童館・放課後児童健全育成事業については、制度解説・評価基準の解説のみ実施します。

≪3日目≫WEB配信

時間	区分	科目	目的	内容	講師名	
WEB配信	60分	まとめ	【高齢】4（後半）、第三者評価基準の理解と判断のポイントの復習	大阪府における第三者評価基準の考え方を理解するとともに実際の第三者評価の方法について復習する。	福祉サービス第三者評価基準の各項目についてその考え方や基準策定の意図等に関する講義を行う。また、実際の第三者評価における判断のポイントについても講義により復習する。	高齢福祉分野評価調査者
	60分		【障がい】4（後半）、第三者評価基準の理解と判断のポイントの復習	大阪府における第三者評価基準の考え方を理解するとともに実際の第三者評価の方法について復習する。	福祉サービス第三者評価基準の各項目についてその考え方や基準策定の意図等に関する講義を行う。また、実際の第三者評価における判断のポイントについても講義により復習する。	障がい福祉分野評価調査者
	60分		【児童】4（後半）、第三者評価基準の理解と判断のポイントの復習	大阪府における第三者評価基準の考え方を理解するとともに実際の第三者評価の方法について復習する。	福祉サービス第三者評価基準の各項目についてその考え方や基準策定の意図等に関する講義を行う。また、実際の第三者評価における判断のポイントについても講義により復習する。	児童福祉分野評価調査者

≪4日目≫集合研修 令和6年8月21日（水）※予定

【場所】大阪府教育会館 たかつガーデン ※予定

時間	区分	科目	目的	内容	講師名	
9:30~10:00				受付		
10:00~11:30 12:30~16:00	300分	演習	7. 訪問調査の着眼点	訪問調査における各第三者評価基準の評価判定方法、その着眼点を理解する。	訪問調査における第三者評価基準の評価判定方法、着眼点についてグループにより課題演習、事例検討を行う。	東大阪大学 こども学部こども学科 教授 潮谷 光人 氏

≪5日目≫各施設にて実施 ※予定

時間	区分	科目	目的	内容
13:00~17:00	240分	実習	8. 実習Ⅰ	実際に施設（事業所）を訪問、調査を行うことにより具体的な第三者評価の方法・技術を習得する。
				「協力施設（事業所）」を訪問、実際に調査を行うことにより、インタビュー技術等について実習を行うとともに、訪問調査時の留意事項を学ぶ。

≪6日目≫集合研修 令和6年11月14日（木）※予定

【場所】大阪府教育会館 たかつガーデン ※予定

時間	区分	科目	目的	内容	講師名	
9:30~10:00				受付		
10:00~13:00	180分	実習	9. 実習Ⅱ	実習Ⅰの内容を受けて、第三者評価結果のとりまとめについて具体的な手法を習得する。	訪問調査の結果に基づいて評価調査者間で合議を行い、最終的な第三者評価結果をとりまとめるとともに、報告書の作成について実習により実際の技術を学ぶ。	東大阪大学 こども学部こども学科 教授 潮谷 光人 氏
14:00~16:30	150分	総括	10. まとめ	実習の成果に基づいて評価調査者として求められる技術や態度等についてあらためて理解を深める	各グループにてとりまとめた演習の成果を発表し、講師からの講評を行う。特に、書面調査、訪問調査を実施する上での留意事項や評価調査者としての姿勢をあらためてふり返る。	